

半期報告書

(第9期中) 自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日

株式会社アクセル

東京都千代田区飯田橋四丁目8番13号

(359219)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 事業の内容	2
	3. 関係会社の状況	2
	4. 従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
	1. 業績等の概要	3
	2. 生産、受注及び販売の状況	4
	3. 対処すべき課題	5
	4. 経営上の重要な契約等	5
	5. 研究開発活動	5
第3	設備の状況	6
	1. 主要な設備の状況	6
	2. 設備の新設、除却等の計画	6
第4	提出会社の状況	7
	1. 株式等の状況	7
	(1) 株式の総数等	7
	(2) 新株予約権等の状況	7
	(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
	(4) 大株主の状況	9
	(5) 議決権の状況	10
	2. 株価の推移	10
	3. 役員の状況	10
第5	経理の状況	11
	中間財務諸表等	12
	(1) 中間財務諸表	12
	(2) その他	24
第6	提出会社の参考情報	25
第二部	提出会社の保証会社等の情報	26

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年12月15日
【中間会計期間】	第9期中（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 譲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋四丁目8番13号
【電話番号】	(03) 3511-1861
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋四丁目8番13号
【電話番号】	(03) 3511-1861
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【縦覧に供する場所】	日本証券業協会 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高 (千円)	—	1,443,822	1,922,497	1,984,361	3,256,952
経常利益 (千円)	—	641,615	679,500	757,644	1,216,779
中間(当期)純利益 (千円)	—	365,751	427,016	459,073	663,153
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	722,250	947,500	722,250	947,500
発行済株式総数 (株)	—	14,445	30,890	14,445	15,445
純資産額 (千円)	—	2,093,621	3,178,360	1,857,672	2,949,108
総資産額 (千円)	—	2,665,009	3,812,462	2,289,883	3,496,014
1株当たり純資産額 (円)	—	144,937.47	102,892.86	128,603.12	189,835.44
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	25,320.25	13,823.77	31,780.78	43,792.23
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	13,562.51	—	43,228.45
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	—	—	—	8,000.00	11,700.00
自己資本比率 (%)	—	78.6	83.4	81.1	84.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	272,371	74,709	525,340	910,585
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△23,422	△49,147	△53,685	△88,531
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△117,373	△181,548	△47,298	423,477
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	1,718,301	2,676,270	1,586,725	2,832,257
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	14 (9)	21 (12)	13 (7)	17 (8)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 前中間会計期間(平成14年9月中間期)より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5. 前事業年度(平成15年3月期)の1株当たり年間配当額には、JASDAQ市場への上場記念配当2,700円を含んでおります。

6. 当社は、平成13年8月20日付をもって1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、第7期(平成14年3月期)の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

7. 第7期(平成14年3月期)及び前中間会計期間(平成14年9月中間期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

8. 従業員数は各期末時点での就業人員数であり、平均臨時雇用者数を（ ）内に外数で記載しております。
9. 前事業年度（平成15年3月期）から、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
10. 当社は、平成15年5月20日付をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、当中間会計期間（平成15年9月中間期）の1株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数（人）	21（12）
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数を（ ）内に外数で記載しております。
2. 当中間会計期間において従業員数が4名増加しておりますが、これは、業容拡大に伴う採用によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善の兆しが見られつつあるものの、イラク情勢やSARS（新型コロナウイルス）など世界的不安定要因に加えて国内における失業率の高水準での推移や個人消費の伸び悩みなどの要因の影響を受ける形で、依然として厳しい状況下で推移いたしました。

一方、当社が属するエレクトロニクス業界におきましては、パソコン販売等の回復を追い風に携帯電話端末やデジタル家電の比較的順調な推移によりIT不況からの回復基調が認められる動きとなってまいりました。

かかる環境の中で当社は、描画表示をCPU（Central Processing Unit：中央演算処理装置）に負荷をかけずに高解像度で高精細なグラフィックス描画を実現する技術と高圧縮率でシャープな画像の再現を可能とする独自の圧縮伸長技術「RAPIC」を搭載したグラフィックスLSI（AX51201）の販売を中心に、既存の特定用途向LSI（ASSP）の販売が堅調に推移いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は1,922百万円（前年同期比33.2%増）、経常利益は679百万円（前年同期比5.9%増）、中間純利益427百万円（前年同期比16.8%増）となりました。

製品区分別の業績を示すと、次のとおりであります。

① 特定用途向LSI（ASSP）

アミューズメント市場向けグラフィックスLSIとしては業界初となるWVGA対応で独自の圧縮伸長機能（RAPIC）搭載のグラフィックスLSI（AX51201）の販売が、当社の当初想定を上回る形で順調に推移いたしました。また、前事業年度までの主力の製品であったグラフィックスLSI（AX51102）等の販売も順調に推移し、当中間会計期間の増収に寄与いたしました。

この結果、当中間会計期間における特定用途向LSI（ASSP）の売上高は1,860百万円（前年同期比44.3%増）となりました。

② 顧客専用LSI（ASIC）

受託開発製品である顧客専用LSIにつきましては、過年度において受託開発した製品の販売を継続して行いました。

この結果、当中間会計期間における顧客専用LSI（ASIC）の売上高は62百万円（前年同期比59.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益が679百万円（前年同期比5.9%増）でありましたが、売上債権の増加、法人税等の支払い、配当金の支払いと前事業年度中に行った株式上場に伴う有償一般募集による株式の発行収入等により、前中間会計期間末に比べて957百万円増加（前年同期比55.8%増）し当中間会計期間末には2,676百万円となりました。

なお、当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況と主な変動要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は74百万円（前年同期比72.6%減）となりました。

これは主に自社開発製品である特定用途向LSI（ASSP）の販売が好調に推移したことによる税引前中間純利益679百万円の計上に対して、アミューズメント市場におけるシェアの拡大と当中間会計期間末月に多くの売上高を計上したことに伴う売上債権488百万円の増加及び法人税等の支払い332百万円、そして仕入債務を含む流動負債の増加172百万円及びたな卸資産の減少50百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は49百万円（前年同期比109.8%増）となりました。

これは主に、パソコン等の有形固定資産の取得による支出33百万円とソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出15百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は181百万円（前年同期比54.7%増）となりました。

これは主に、前事業年度の利益処分による配当金の支払179百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績は次のとおりであります。

製品区分	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前年同期比 (%)
特定用途向L S I (ASSP) (千円)	1,723,415	33.9
顧客専用L S I (ASIC) (千円)	62,300	△59.4
合計 (千円)	1,785,715	24.0

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間会計期間の受注実績は次のとおりであります。

製品区分	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
特定用途向L S I (ASSP)	3,150,659	30.0	1,922,212	31.3
顧客専用L S I (ASIC)	72,500	1,083.2	51,000	-
合計	3,223,159	32.7	1,973,212	34.8

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績は次のとおりであります。

製品区分	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前年同期比 (%)
特定用途向L S I (ASSP) (千円)	1,860,197	44.3
顧客専用L S I (ASIC) (千円)	62,300	△59.7
合計 (千円)	1,922,497	33.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
緑屋電気株式会社	1,424,063	98.6	1,868,856	97.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社は、特定用途向LSI（ASSP）の研究開発に取り組んでおり、特にグラフィックスLSI及びサウンドLSIの描画能力向上と各種エフェクト技術や独自の圧縮伸長技術の研究開発に注力しております。更に、当社LSIを使用するユーザの製品開発を支援する目的を有する開発支援ソフト及び開発評価ボードの開発にも取り組んでおります。当社は、自社内における研究開発活動を基本としながら、同時に複数の大学との共同研究やライセンス技術の導入も推進しております。

当社は研究開発型ファブレス半導体メーカーであり、当社の研究開発は当社技術グループにおいて推進されております。当社における研究開発活動は、技術グループの設計チームにおいてLSI設計、開発支援ソフトウェア開発、開発評価ボード設計等を行っております。研究開発スタッフは23名であり、これは総従業員数の68%に当たっております。

当中間会計期間における研究成果としては、現在開発中の監視・セキュリティ・画像通信機器向けグラフィックスLSI「AX51902」に搭載を予定している圧縮伸長技術「Dual-RAPIC」の完成などがあり、当中間会計期間における研究開発費の総額は327百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	57,780
計	57,780

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成15年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成15年12月15日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	30,890	30,927	日本証券業協会	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	30,890	30,927	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）

株主総会の特別決議日（平成13年6月21日）		
	中間会計期間末現在 （平成15年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成15年11月30日）
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	354	317
新株予約権の行使時の払込金額（円）	166,667	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月22日から 平成19年6月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 166,667円 資本組入額 83,334円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1	同左

(注) 1. 平成15年3月4日開催の取締役会において、当社株式1株を2株に分割する決議をいたしました。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①平成15年6月22日から平成16年6月21日までは、権利を行使できる株式数の2分の1まで権利を行使できます。

②平成16年6月22日から平成19年6月21日までは、権利を行使できる株式数の全てについて権利を行使できます。

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。

② 新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月20日）		
	中間会計期間末現在 （平成15年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成15年11月30日）
新株予約権の数（個）（注）1	546	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	546	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1	166,667	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月21日から 平成20年6月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（注）1	発行価格 166,667円 資本組入額 83,334円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左

（注）1. 平成15年3月4日開催の取締役会において、当社株式1株を2株に分割する決議をいたしました。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①平成16年6月21日から平成18年6月20日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

②平成18年6月21日から平成20年6月20日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

③ 新株予約権

株主総会の特別決議日（平成15年6月19日）		
	中間会計期間末現在 （平成15年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成15年11月30日）
新株予約権の数（個）	234	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	234	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	490,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月20日から 平成21年6月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 490,000円 資本組入額 245,000円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2	同左

（注）1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①平成17年6月20日から平成19年6月19日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

②平成19年6月20日から平成21年6月19日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年5月20日 (注)	15,445	30,890	—	947,500	—	790,860

(注) 1. 株式分割

平成15年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数1株につき2株の割合をもって分割いたしました。なお、この分割に伴う資本金及び資本準備金の増加はありません。

2. 平成15年11月10日に、新株予約権の行使により、発行済株式総数は37株増加し30,927株となり、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,083千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐々木 謙	東京都練馬区関町北2-8-18	3,538	11.45
奥村 龍昭	神奈川県川崎市麻生区王禅寺西5-22-5	2,588	8.37
市原 澄彦	東京都江戸川区本一色1-4-7-210	1,920	6.21
緑屋電気株式会社	東京都中央区京橋2-7-19	1,800	5.82
柴田 高幸	東京都武蔵野市中町3-5-24-502	1,750	5.66
成田 喜則	東京都西東京市新町1-4-7-304	1,478	4.78
森屋 和喜	東京都小金井市東町4-6-16-104	1,056	3.41
株式会社アパールデータ	東京都町田市旭町1-25-10	1,050	3.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,004	3.25
松浦 一教	東京都昭島市東町1-5-1-705	960	3.10
計	—	17,144	55.50

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,004株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分1,004株となっております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,890	30,890	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	30,890	—	—
総株主の議決権	—	30,890	—

② 【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	550,000	528,000	500,000	505,000	684,000	606,000
最低 (円)	365,000	401,000	438,000	457,000	485,000	547,000

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成14年4月1日 至平成14年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自平成14年4月1日 至平成14年9月30日）及び当中間会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成14年11月18日付をもって提出した有価証券届出書にとじ込まれたものによっております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,718,301		2,676,270		2,832,257	
2. 売掛金		580,360		750,101		261,275	
3. たな卸資産		2,531		7,190		57,449	
4. その他		54,167		87,183		64,624	
流動資産合計		2,355,360	88.4	3,520,745	92.3	3,215,606	92.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	53,501		81,968		85,352	
2. 無形固定資産		24,395		38,356		29,389	
3. 投資その他の資産		231,751		171,391		165,666	
固定資産合計		309,648	11.6	291,716	7.7	280,408	8.0
資産合計		2,665,009	100.0	3,812,462	100.0	3,496,014	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		238,013		267,426		117,193	
2. 未払法人税等		275,500		264,938		332,769	
3. その他	※2	57,872		101,737		96,944	
流動負債合計		571,387	21.4	634,102	16.6	546,906	15.6
負債合計		571,387	21.4	634,102	16.6	546,906	15.6
(資本の部)							
I 資本金		722,250	27.1	947,500	24.9	947,500	27.1
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		458,110		790,860		790,860	
資本剰余金合計		458,110	17.2	790,860	20.7	790,860	22.6
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		1,185		1,185		1,185	
2. 任意積立金		200,000		500,000		200,000	
3. 中間(当期)未処分利益		712,337		938,949		1,009,739	
利益剰余金合計		913,523	34.3	1,440,135	37.8	1,210,925	34.7
IV その他有価証券評価差額金		△261	△0.0	△134	△0.0	△177	△0.0
資本合計		2,093,621	78.6	3,178,360	83.4	2,949,108	84.4
負債資本合計		2,665,009	100.0	3,812,462	100.0	3,496,014	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,443,822	100.0		1,922,497	100.0		3,256,952	100.0
II 売上原価			493,231	34.2		700,015	36.4		1,211,153	37.2
売上総利益			950,591	65.8		1,222,481	63.6		2,045,798	62.8
III 販売費及び一般管理 費			308,773	21.4		540,616	28.1		811,863	24.9
営業利益			641,817	44.4		681,865	35.5		1,233,935	37.9
IV 営業外収益	※1		1,610	0.1		139	0.0		1,812	0.1
V 営業外費用	※2		1,813	0.1		2,503	0.1		18,967	0.6
経常利益			641,615	44.4		679,500	35.4		1,216,779	37.4
VI 特別損失	※3		207	0.0		—	—		74,130	2.3
税引前中間(当 期)純利益			641,407	44.4		679,500	35.4		1,142,649	35.1
法人税、住民税及 び事業税	※4	275,656			264,942			487,464		
法人税等調整額	※4	—	275,656	19.1	△12,457	252,484	13.2	△7,968	479,496	14.7
中間(当期)純利 益			365,751	25.3		427,016	22.2		663,153	20.4
前期繰越利益			346,586			511,933			346,586	
中間(当期)未処 分利益			712,337			938,949			1,009,739	

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		641,407	679,500	1,142,649
減価償却費		11,934	22,332	32,813
長期前払費用償却額		199	308	395
繰延資産償却額		1,813	2,484	18,962
受取利息及び受取配 当金		△48	△19	△74
有形固定資産除却損		207	—	222
投資有価証券評価損		—	—	73,907
投資有価証券売却損		—	12	—
売上債権の増減額 (増加: △)		△221,389	△488,825	97,694
たな卸資産の増減額 (増加: △)		835	50,259	△54,082
その他流動資産の増 減額 (増加: △)		247	△10,258	1,823
仕入債務の増減額 (減少: △)		119,184	150,232	△1,636
その他流動負債の増 減額 (減少: △)		△53,392	22,089	△26,355
未払消費税等の増減 額 (減少: △)		△7,087	△3,554	318
役員賞与の支給額		△14,000	△17,100	△14,000
小計		479,910	407,462	1,272,638
利息及び配当金の受 取額		48	19	74
法人税等の支払額		△207,587	△332,772	△362,127
営業活動によるキャッ シュ・フロー		272,371	74,709	910,585
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△12,971	△33,070	△43,863
無形固定資産の取得 による支出		△10,136	△15,223	△32,354
その他		△315	△854	△12,313
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△23,422	△49,147	△88,531

		前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
株式の発行による収 入		—	—	558,000
株式の発行による支 出		△1,813	△2,484	△18,962
配当金の支払額		△115,560	△179,063	△115,560
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△117,373	△181,548	423,477
Ⅳ 現金及び現金同等物の 増加額		131,576	△155,986	1,245,531
Ⅴ 現金及び現金同等物の 期首残高		1,586,725	2,832,257	1,586,725
Ⅵ 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		1,718,301	2,676,270	2,832,257

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 ①時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ②時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 製品 総平均法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 ①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ②時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 特許権 定額法（8年）を採用しております。 商標権 定額法（10年）を採用しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 — 商標権 同左 ソフトウェア 同左</p>
3. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
4. 中間キャッシュ・フロー 計算書（キャッシュ・フ ロー計算書）における資 金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基 本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜 方式によっております。 — —	(1) 消費税等の会計処理 同左 — —	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 自己株式及び法定準備金の取 り崩し等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の 取崩等に関する会計基準」（企 業会計基準第1号）が平成14年 4月1日以後に適用されること になったことに伴い、当事業年 度から同会計基準によっており ます。これによる当事業年度の 損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正 により、当事業年度における貸 借対照表の資本の部について は、改正後の財務諸表等規則に より作成しております。 (3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関 する会計基準」（企業会計基準 第2号）及び「1株当たり当期 純利益に関する会計基準の適用 指針」（企業会計基準適用指針 第4号）が平成14年4月1日以 後開始する事業年度に係る財務 諸表から適用されることになっ たことに伴い、当事業年度から 同会計基準及び適用指針によっ ております。なお、これによる 影響については、「1株当たり情 報に関する注記」に記載してお ります。

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しておりますが、これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(有形固定資産における少額資産の処理方法)</p> <p>当中間会計期間から有形固定資産管理のシステム化に伴い、取得価格が10万円以上20万円未満の少額資産の処理方法を一括償却に変更いたしました。なお、これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(税金費用計算方法の原則法適用について)</p> <p>中間会計期間における税金費用については、従来簡便法により計算しておりましたが、当該期間における中間純利益を通期の当期純利益と同様の基準によって計算することによる比較分析可能性の向上を目的として、当中間会計期間から原則法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。</p>	<p>—</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 40,567千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 59,527千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 49,197千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、 相殺のうえ、金額的重要性が乏しいた め、流動負債の「その他」に含めて表 示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 消費税等の取扱い —
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行 うため取引銀行2行と貸出コミットメ ント契約を締結しております。この契 約に基づく当中間会計期間末の借入未 実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの 総額 400,000千円 借入実行残高 — 差引額 400,000千円	3 同左	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行 うため取引銀行2行と貸出コミットメ ント契約を締結しております。この契 約に基づく当事業年度末の借入未実行 残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの 総額 400,000千円 借入実行残高 — 差引額 400,000千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 48千円 受取助成金 1,516千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 12千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 58千円 受取助成金 1,516千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 1,813千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 2,484千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 18,962千円
※3 特別損失のうち主要なもの 有形固定資産除却損 207千円	※3 —	※3 特別損失のうち主要なもの 有形固定資産除却損 222千円 投資有価証券評価損 73,907千円
※4 当中間会計期間における税金費用につ いては、簡便法による税効果会計を適 用しているため、法人税等調整額は 「法人税、住民税及び事業税」に含め て表示しております。	※4 —	※4 —
5 減価償却実施額 有形固定資産 9,799千円 無形固定資産 2,135千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 15,051千円 無形固定資産 7,281千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 25,244千円 無形固定資産 7,568千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,718,301千円 現金及び現金同等物 1,718,301千円	現金及び預金勘定 2,676,270千円 現金及び現金同等物 2,676,270千円	現金及び預金勘定 2,832,257千円 現金及び現金同等物 2,832,257千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>8,632</td> <td>2,256</td> <td>6,376</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,632</td> <td>2,256</td> <td>6,376</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	8,632	2,256	6,376	合計	8,632	2,256	6,376	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>8,724</td> <td>3,676</td> <td>5,047</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,724</td> <td>3,676</td> <td>5,047</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	8,724	3,676	5,047	合計	8,724	3,676	5,047	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>14,958</td> <td>5,396</td> <td>9,562</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,958</td> <td>5,396</td> <td>9,562</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	14,958	5,396	9,562	合計	14,958	5,396	9,562
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
有形固定資産	8,632	2,256	6,376																																			
合計	8,632	2,256	6,376																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
有形固定資産	8,724	3,676	5,047																																			
合計	8,724	3,676	5,047																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
有形固定資産	14,958	5,396	9,562																																			
合計	14,958	5,396	9,562																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 4,040千円 1年超 2,457千円 合計 6,497千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,206千円 1年超 3,018千円 合計 5,224千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,059千円 1年超 4,755千円 合計 9,814千円																																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 千円 支払リース料 1,681 減価償却費相当額 1,546 支払利息相当額 208	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 千円 支払リース料 1,542 減価償却費相当額 1,388 支払利息相当額 200	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 千円 支払リース料 4,758 減価償却費相当額 4,332 支払利息相当額 590																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 233千円 1年超 -千円 合計 233千円	2. オペレーティング・リース取引 -	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 45千円 1年超 -千円 合計 45千円																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,375	924	△451
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,375	924	△451

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	90,000

当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,056	824	△232
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,056	824	△232

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	16,260

前事業年度末（平成15年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	1,206	901	△305
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,206	901	△305

(注) その他有価証券で時価のあるものについて、168千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、合理的な反証のない限り減損処理を行い、30%以上50%未満に下落した場合には、社内規程に照らして回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	16,260

(注) その他有価証券で時価評価されていない有価証券について、73,739千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、当事業年度末における実質価格が取得価格に比べ50%以上下落した場合には、社内規程に照らして回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)								
1株当たり純資産額 144,937円47銭 1株当たり中間純利益 25,320円25銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場かつ店頭登録もしておらず、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	1株当たり純資産額 102,892円86銭 1株当たり中間純利益 13,823円77銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 13,562円51銭 当社は、平成15年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。 <table border="1" data-bbox="612 711 1003 1135"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 72,468円74銭</td> <td>1株当たり純資産額 94,917円72銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 12,660円13銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 21,896円12銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 21,614円23銭</td> </tr> </tbody> </table> なお、前中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場かつ店頭登録もしておらず、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 72,468円74銭	1株当たり純資産額 94,917円72銭	1株当たり中間純利益金額 12,660円13銭	1株当たり当期純利益金額 21,896円12銭		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 21,614円23銭	1株当たり純資産額 189,835円44銭 1株当たり当期純利益 43,792円23銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 43,228円45銭 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 127,633円93銭 1株当たり当期純利益 30,811円59銭
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 72,468円74銭	1株当たり純資産額 94,917円72銭									
1株当たり中間純利益金額 12,660円13銭	1株当たり当期純利益金額 21,896円12銭									
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 21,614円23銭									

(注) 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	365,751	427,016	663,153
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	17,100
(うち利益処分による役員賞与金)	—	—	(17,100)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	365,751	427,016	646,053
期中平均株式数(株)	14,445.00	30,890.00	14,752.69
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	595.1	192.4
(うち新株予約権)	—	(595.1)	(192.4)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
該当事項はありません。	同左	平成15年3月4日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 1. 平成15年5月20日付けをもって普通株式1株を2株に分割します。 ①分割により増加する株式数 普通株式 15,445株 ②分割方法 平成15年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合を持って分割します。 2. 配当起算日 平成15年4月1日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）平成15年6月20日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年10月31日

株式会社アクセル

代表取締役社長 佐々木 譲 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 清水 芳信 印

代表社員
関与社員 公認会計士 渡邊 雅文 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社アクセルの平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月15日

株式会社アクセル

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 清水 芳信 印

代表社員
関与社員 公認会計士 渡邊 雅文 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセルの平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。